

## 加須市入札公開実施要領

### 1 公開の目的

市が発注する建設工事の請負、建設工事に係る設計、調査及び測量の業務並びに道路、河川、苑地及び下水道の維持管理業務の委託、物品の購入、印刷の請負、物品に係る賃貸借、建築物に係る管理、運転及び点検・検査の業務並びにその他業務の委託（以下「公共工事等」という。）の契約に係る入札を公開することにより、手続きの透明性を高め、公共工事等に対する市民理解を得るとともに、談合等の不正行為を防止し、入札制度の競争性確保を目的とする。

### 2 公開の対象

一般競争入札及び指名競争入札とする。

### 3 公開の方法

#### (1) 周知方法

##### ア 一般競争入札

入札公告の中に当該入札を一般公開する旨記載する。

##### イ 指名競争入札

指名通知後、入札を執行する課において、入札を執行する日時、場所等を提示する。

なお、この場合、業者に対する指名通知に、当該入札を一般公開する旨記載する。

#### (2) 傍聴の受付方法

ア 会場の規模に応じて、予定人数を決定する。

イ 傍聴は、入札当日に先着順で受け付ける。

ウ 傍聴希望者は、入札執行 10 分前までに集合させ、受付簿に必要事項を記入させる。

エ 入札参加者に対し、入札手続きの公開について説明し、協力を要請する。

オ 傍聴希望者に対し、入札傍聴希望者の遵守事項（別紙）を説明した上で、入札会場へ入場させる。

### 4 その他

取材への対応については、入札を所掌する課長の判断により行うものとする。

（施行期日）

この要領は、平成 22 年 3 月 23 日から施行する。

(別紙)

## 入札傍聴希望者の遵守事項

入札の傍聴を希望される方は、下記の事項をお守りください。

### 記

- 1 受付簿に必要事項を記入し、係員の確認を受けてください。
- 2 入札会場へは、係員の指示に従い、入札執行10分前までに入場してください。
- 3 着席後はみだりに席を離れないようにしてください。また、入札執行中の退室は固くお断りします。
- 4 会場内では静粛にし、私語はつつしんでください。また、やじなど入札の執行を妨げる行為は、絶対に行わないでください。
- 5 入札の執行を妨害する者、係員の指示に従わない者は、入札会場から退室していただくことがあります。